

平成27年度東北特許室事業（事業計画）について

平成27年度事業の実施方針及び重点施策

平成27年度については、実施方針に基づき、取り組むべき施策の重点 1) 人材育成、2) ブランド構築、3) 連携強化、4) 海外展開 に対して、以下の事業を着実に実施することにより、東北地域における知財活動の促進と地域経済の活性化を図っていく。

実施方針

- 1) 東北地域知財戦略推進計画（意識啓発、人材育成、活用促進等）の着実な実施
- 2) 局内関係課室、地域支援機関、知財総合支援窓口と連動、連携した施策の実施
- 3) 実態・ニーズの把握強化と、それに即した実効性ある施策の実施
- 4) 輝く地域資源や企業等の掘り起こしと積極的な情報発信の実施

1) 人材育成

知財経営普及啓発
人材育成事業

東北管内における知財意識を喚起し、中小企業及び各種機関関係者に対する知財経営に関する意識啓発、企業における知財人材の育成を図ること及び、知財経営支援ネットワークの構築を図ることを目的に、知的財産シンポジウム・交流会を開催するとともに、知財経営ワークショップを開催する。

次世代知財人材
育成事業

知財マインドの醸成、知識・スキルの向上による知的財産人材の裾野拡大を図ることを目的に、企業等での活躍が期待される人材（次世代知財人材）層に対する知的財産セミナーを開催する。

2) ブランド構築

TOHOKU地域ブランド
創成支援事業

地域団体商標等の制度普及、理解の向上を図るとともに、商標等を活用した地域ブランドの創成、ブランド化の促進を図ることを目的に、ビジネスマッチへの出展、支援人材チームの派遣による個別地域・団体に対する集中支援、本年度実施した集中支援のフォローアップを実施する。

TOHOKUデザイン創造・活用
支援事業

デザインに対する意識啓発、制度普及を図るとともに、商材の形状やパッケージ等におけるデザインの創造・活用による販売促進、ブランド化の促進を目的に、パッケージデザイン展とデザインフォーラムを開催するとともに、商品化・実用化及び必要な契約締結に向けた支援を行う。

【局内連携】デザイン活用による
商品開発等支援事業

平成26年度調査結果を基礎として、デザイン支援ネットワーク体制の構築を図るとともに、デザインの創造・活用による商品開発、ブランド化の促進を目的に、支援ネットワークに関する情報発信ツールの構築及び、支援人材チームの派遣による個別商品・パッケージ等の開発に対する集中支援を実施する。

3) 連携強化

知財活動状況
実態調査事業

「知財支援体制構築モデル」に立脚した産学官金の連携強化を図ることを目的に、東北管内の自治体と連携・協働して、アンケート調査等による管内ユーザーの知財活動状況の実態調査及び検討会を実施する。

金融機関における
知財活用促進事業

知的財産の資産価値評価に基づく融資等の活用に向けた金融機関との連携促進を図ることを目的に、中小企業等や金融機関の行員等に対する知的財産活用セミナーを開催する。

4) 海外展開

海外展開支援事業

東北管内の中小企業の知財を活用した海外展開を支援し、海外展開にあたっての知財リスクの回避と知財活用による海外市場での事業促進を図ることを目的に、海外展開支援セミナーを開催する。

「人材育成」「連携強化」と「ブランド構築」「海外展開」支援による知財活動の促進・経済活性化